



株式会社 Rainbow (小売業)

嵐山町川島1882-32
※店舗販売はしていません

■ビーズアクセサリーの販売を始めたきっかけは

自分自身でビーズアクセサリーを作り始めたことがきっかけでした。パッチワーク、編み物などの手芸品は完成まで時間がかかるものも多いですが、ビーズアクセサリーは1日あれば1作品完成するものが多くあります。そのため途中で飽きず、達成感が得られやすいと感じました。

その後、ビーズアクセサリーの資格を取得し、百貨店での販売を始めました。現在はネット販売も行っています。

多くの方のお力添えもあり、今では世界最大級の手づくりホビー&クラフトフェア「日本ホビーショー」にも出店させていただいたこともあります。

■コロナ禍でどのような影響ができましたか

従来は百貨店での販売イベントに出店することが多くありましたが、コロナ禍では出店することが難しくなりました。年間で20回以上、出店していましたが、昨年は5回程度しか出店できませんでした。

昨年7月頃から徐々に出店の再開ができるようになってきました。消毒などの感染予防対策は徹底していますが、年配の方はイベント等に出ることが少なくなったと感じます。高齢の親やお孫さんと同居している方は感染したときのことを考えて外出に慎重になっていると聞いています。

同業者は皆さん経営が苦しいと言っています。売上が10分の1になっている方もいるようです。副業している方も少なくありません。

■ネット販売にはどのような影響ができましたか

4月の緊急事態宣言の直後はネット販売の需要も下がりました。やはり社会全体の重苦しい雰囲気から自宅にいてもアクセサリーを作る意欲がわかないという声も聞きました。

また、ご主人のテレワークや子どもの学校休校などの影響もあり、作らなくなったという声もありました。学校再開に合わせてアクセサリーの創作を再開した方も多いようです。

■今後はどのように仕事をしていきたいですか

私自身は嵐山町に生まれ、嵐山町で育ちました。やはり、仕事を通じて嵐山町に何か貢献したいという気持ちを強く持っています。ビーズアクセサリーは自宅で出来る趣味ですし、気軽に始められるものです。このコロナ禍で社会全体がネガティブな雰囲気になっています。少しでも多くの町民の方の気持ちをポジティブなものに変えるために、自分にできることを続けたいと思っています。



緊急事態宣言発令中！！

政府より**1月8日から2月7日まで**緊急事態宣言が発令され、埼玉県全域に緊急事態措置が実施されています。生活に必要な場合を除く**不要不急の外出**、特に**夜8時以降の外出や県境をまたぐ移動の自粛**をお願いします。

一人ひとりの行動が、ご自身・ご家族・大切な人を守り、地域を守ることに繋がります。引き続き、マスクの着用・手洗い・換気を徹底する、大人数での会食を控えるなど、感染症予防へのご協力をお願いします。



株式会社 ムサシホームズ (建設業)

嵐山町平澤254-23

■コロナ禍でどのような対応をとりましたか

感染防止対策は十分に気をつけています。車内にマスク、消毒液を積んでいます。現場ごとに消毒をしたり、マスクを変えたりしています。現場によっては粉塵等で汚れることが多いのでマスクを1つの現場で4枚使うところもあります。マスクが入手しづらい時期はととても大変でした。

■勤務形態に影響はありましたか

業務連絡はLINEで行うようになりました。その結果、事務所に集まることが少なくなりました。責任者が分散することでリスク管理にもなります。万が一、どちらかが感染しても、もう一人が社員の指揮をすることができます。

オンラインで仕事を進めるための整備は大変苦労しました。しかし、整備後は図面のやり取り等、従来よりも便利になった部分も多く感じています。

■受注する仕事に変化はありましたか

非接触型への対応工事が多くなりました。学校や工場からの依頼が多くなりました。

休校中に自動水栓の設置やセンサー型の非接触型照明へ改修するような依頼が増えました。

また、換気のことを考えて網戸を設置して欲しいという依頼も多くなりました。

■今後はどのようなことが大切になっていくとお考えですか

コロナ禍で人々の生活は従来のものと大きく変わりました。それに伴い建築設備も変わっていきます。

その変化に対応するための提案力が問われてくると考えています。例えば家庭内感染防止のため玄関に手洗い場や脱衣スペースが必要になってくるかもしれません。お客様の生活を支えるため、変化に対応していくためのリフォームの提案をしていきたいと思っています。

コロナ以前の生活に完全に戻ることはないかもしれません。そんな中でも前向きに生活をしていくため、仕事をしていきたいと思っています。



医療機関へのかかり方

発熱などの症状がある場合は、**埼玉県指定 診療・検査医療機関** に

事前に必ず予約 をしたうえで、受診をしましょう。

問合せ先

埼玉県受診・相談センター ☎048-762-8026 9時~17時30分(月~土曜日)
県民サポートセンター ☎0570-783-770 24時間・土日祝日も受付



埼玉県指定 診療・検査医療機関はこちらから(埼玉県ホームページ)